6-1. 連絡の流れ　①二次医療機関紹介に該当する場合

健診結果

いずれかに該当

- ☐ eGFR　60 未満
- ☐ 尿蛋白（1+）以上
- ☐ 尿潜血（2+）以上
- ☐ HbA1c　6.5 以上

様式１
（2,3も同封）

CKD・糖尿病予防連携システムの該当者に、市町村より受診勧奨の通知が届く。

様式１,２,３ を同封し、郵送もしくは結果説明時に手渡す。

該当者

受診

郵送された書類を **該当者が持参**して一次医療機関を受診し、再検査を受ける。

※ かかりつけ医がない場合は、「協力医療機関一覧」より１つを選択し、受診する。

一次医療機関（かかりつけ医）

いずれかに該当する

CKDの場合

- ☐ eGFR ＜ 45
- ☐ 尿蛋白（1+）以上
- ☐ 尿蛋白（±）で、尿潜血（1+）以上
- ☐ 尿蛋白（±）で、eGFR ＜ 60

→ **腎専門医**

糖尿病（HbA1c ≧ 6.5）の場合

- ☐ 尿蛋白（1+）
- ☐ UACR ≧ 300

→ **腎専門医**

- ☐ 尿蛋白（±）
- ☐ UACR 30～300

→ **糖尿病専門医**

様式２
（FAX・予約）

様式３
診療情報提供書

様式２ **(B)(C) 欄を一次医療機関が追記し、二次医療機関へFAXを送信する。**

田川市立病院　医療連携室 FAX　0947-46-5030	腎 糖
社会保険田川病院　地域医療連携室 FAX　0947-44-0559	糖
(社医)療仕会 松本病院 FAX　0947-72-6558	糖

医療連携室が患者と連絡をとり、受診日を決定する（**予約**）。

様式３ または診療情報提供書を患者が持参し、二次医療機関へ受診する。

二次医療機関
（腎臓、または糖尿病専門医）

新患外来で評価

- 腎生検の適応
- CKD原疾患の診断
- CKD治療方針の決定
- 腎機能に合わせた薬剤量
- 糖尿病の治療方針の決定
- 糖尿病薬の再検討

併診

様式４-１

逆紹介

様式４-１ **を専門医が作成。**

⇒ 一次医療機関へ送付する。

患者の状態によって逆紹介または併診する。

様式４-２ **を専門医が作成。**

⇒ 市町村へ送付する。

一次医療機関（かかりつけ医）